

美郷町第 3 次行財政改革計画

令和元年度実績



MISATO TOWN
SHIMANE

1. はじめに

平成16年度町村合併後、美郷町は厳しい財政状況にありましたが、第1次、第2次行財政改革計画を基に、様々な課題に対応してきました。その結果、組織体制を見直し、事務の効率化や財政状況の改善に一定の効果があがったところです。今後も、財政見通しを踏まえて、多様化する住民ニーズや行政課題に対応し、持続可能な自治体運営を行っていくために、引き続き行財政改革に取り組んでいきます。このため、平成29年度に「美郷町第3次行財政改革計画」（以下「行革計画」という。）を策定しました。今回は、この取組状況について令和元年度実績としてまとめました。

○行財政改革の基本的な考え方（美郷町第2次長期総合計画の「行政経営の基本方針」を踏まえ）

- I 地方分権、行政課題に応じた施策、行政サービス等を効果的・効率的に行う自治体運営を目指す。
- II 将来にわたり持続可能なまちづくり、自治体運営を目指す。

2. 評価の方法

町の様々な主要計画等を横断して取り組み、行財政改革を進めていくこととしています。

①主な取組として、54の具体的な取組を定めています（令和元年度時点）。この項目数は最大の場合で、年度によって項目数は増減します。

（令和元年度は54項目を実施しました。）

②この取組に関して、各担当課の目線で評価しています。

③また、それぞれの取組の進み具合が分かり易いよう、状況について「順調」「おおむね順調」「課題あり」の3つの評価に分類しています。

そのうち、「順調」「おおむね順調」と評価したものは「目標に対して良い方向に向かっている」という状態として集計し、**取組ごとの『進み具合』の目安**として示しています。

※表中の評価欄の矢印は順調を「↗」、おおむね順調を「→」、課題ありを「↘」として表示しています。

④次頁の「各計画との関連」欄は、町の主要な各種計画の中から行財政改革に関連する項目を抜粋して、行革計画の中に盛り込んだものとし

て表しています。

（※）総計…美郷町第2次長期総合計画、まち…まち・ひと・しごと創生総合戦略、人材…人材育成基本方針、中財…中期財政計画、地再…美郷町地域再生計画、水道…美郷町水道ビジョン、介護…第6期邑智郡介護保険事業計画、公共…公共施設等総合管理計画、新町…新町建設計画、独…今回の行革計画独自の目標として設定したもの

3. 公表について

美郷町第2次長期総合計画の実績まとめと同様に、長期総合計画・行財政改革審議会を経て、美郷町ホームページなどで公表します。

進み具合のまとめ

目 標	進み具合
I 地方分権、行政課題に応じた施策、行政サービス等を効果的・効率的に行う自治体運営を目指す取り組み	76%
II 将来にわたり持続可能なまちづくり、自治体運営を目指す取り組み	79%
合 計	78% (42/54取組)
【コメント】 ・令和元年度は54の取組を実施し、「順調」「おおむね順調」であったものは42項目（78%）でした。 ・より効果的・効率的な行政運営を行うためには、ICTを活用した住民サービスの提供や事務の効率化、町政情報の積極的な情報提供、職員のスキルアップなどの取組を推進していきます。 ・歳入と歳出のバランスを取ることはもちろん、様々な地域課題に対応できるような人材・体制づくり、住民・地域主体の取り組みが進んでいく仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。また、様々な先進技術に注目しながら、活用可能な技術の検討を行っていく必要があります。 ・項目を随時見直すとともに、今後、地方自治制度の動向、中長期的な財政見通しを踏まえた、効果的、持続可能な行政運営のために取り組んでいきます。	
【審議会コメント】 ・各課の連携を密にしていきたい。 ・町有の古い施設について、計画的に解体するなどの整理を。 ・広報紙やホームページのリニューアル等があり、非常にいい。町長が町民に向けた情報発信をしているのもよい。今後更改されるIP告知端末は、高齢者にも分かりやすく活用できるものとしてもらいたい。 ・公社・第三セクターが指定管理している施設は町の施設であるので、利益に走るだけでなく、町民のための施設ということを念頭に置いた運営をしていただきたい。 ・各自治会においてもリーダーとしてやっていただける人材が少なくなっているため、自治会の後進の人材育成についても町として力を入れていただきたい。 ・職員数の適正化については、職員を減らすだけでなく、住民サービスの低下にならないような職員の適正配置を考えていただきたい。	

美郷町第3次行財政改革計画 R1年度実績まとめ

Ⅰ(※) ○:調査・検討・協議・方針決定 ◎:実施 ⇒:継続

目標	推進項目	番号	項目	具体的な取り組み内容(指標)	担当課	H29(※)	H30(※)	R1(※)	各計画との関連	成果と課題	H29 評価	H30 評価	R1 評価
Ⅰ 地方分権、行政課題に応じた施策、行政サービス等を効果的・効率的に行う自治体運営を目指す取り組み	①住民サービスの向上と行政事務の効率化	1	行政サービスの提供機会を増やす取り組みと事務処理の迅速化	マイナンバー制度の着実な運用とマイナンバーカードの利用推進	住民・健福・全庁	⇒	⇒	⇒	独	・申告相談で電子申告を勧める際に、カード申請を案内している。 ・R1年度末時点での交付率は11.85%(県平均14.49%)。マイナポイント制度が始まり、カード申請が例年に比べ増加傾向にある。 ・通知カードの廃止やマイナポイント制度の開始により、番号カードの交付率が徐々に伸びていくと予想。R3.3月から保険証としての活用が検討されているため、今後の動向を注視しつつ、普及を促進していく予定である。			
				権限移譲の検討	全庁・総務	○	○	○	独	地方分権改革に関する提案、権限移譲の実績はないが、国等のモデル事業への応募を実施(キャッシュレス推進モデル地区等)			
		2	来庁者に配慮した取り組み	窓口業務対応の向上推進とワンストップ化	全庁	⇒	⇒	⇒	独	1階に来庁の場合に、2階以上の他課への用件の場合も可能な限り、窓口担当者から他課へ連絡を入れ、1階へ降りて対応してもらうようにしている。随時、他課との連携を取り、既にワンストップサービスに努めている。			
				来庁者が入りやすい雰囲気づくり	全庁	⇒	⇒	⇒	独	来庁者への積極的な声掛け、手続き案内を行っている。			
	②ICTの利活用	3	ICT機器による事務の効率化と情報資産のセキュリティ対策	情報セキュリティの強化	企推	⇒	⇒	⇒	総計	・H29よりLGWAN系に二要素認証(IDと指紋による認証)を導入し、事前に登録している者しか庁舎内ネットワークにアクセスできない仕組みとなっている。R1年度の情報流出件数は0件。また、職員の情報セキュリティに関する知識も向上してきている。			
									独	・本人のカード認証による印刷の仕組みにしたことにより、個人情報が入った書類の放置がなくなった。 ・セキュリティを向上しようとするとコストがかかってしまうため、他のシステム関連のランニングコスト等を下げる工夫をしていく必要がある。			
	③広報・広聴等の充実(情報の発信・共有)	4	広聴制度の検討と実施	町政懇談会の開催	企推		◎	◎	総計	13連合自治会中8連合自治会で開催した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により今後の開催見通しが立たないが、状況を見極めつつ書面によるやり取りなどの代替措置で対応する予定である。			
				広聴広報委員会による内部検討	企推・全庁	◎	◎	◎	独	広聴広報検討会は実施していない。近年SNSでの情報発信の重要性がさらに高まっているため、SNSを使った広聴広報の仕組みを検討する。広報については積極的に発信できていると考えるが、広聴制度の検討が必要である。			
		5	多様な方法による町政情報の発信と町外へのPR	広報みさと、美郷町公式HPの内容充実	企推・全庁	⇒	⇒	⇒	総計	・町民に興味を持って見ていただけるように、表紙を「みさと。」に変え、印象のある広報誌の作成を目指した。 ・記事の内容も、まちの魅力を伝えるシリーズを増やした。 ・記事をタイムリーに出すよう努めた。			
				情報発信コンテンツの充実	企推・全庁	⇒	⇒	⇒	総計	・公式HPをリニューアルしたことにより、閲覧者が大幅に増加した(H31.3月:46,085人→R2.3月:64,729人)。また、町の公式Twitterでプロモーションも展開した。情報発信コンテンツを効果的に利用し、順調に閲覧数・登録者数を伸ばしている。 ・みさ坊プロモーション(動画、京大コラボ等)により、コンテンツ登録者、閲覧者数が増加したほか、新聞・テレビ・WEBの媒体に数多く取り上げられ、美郷町の認知度アップに貢献。 【活用しているコンテンツの種類と閲覧(登録者)数】 HP:64,729人(R2.3月) Facebook:1,368人 LINE:2,366人 Instagram:504人 Twitter:619人 YouTube:234人 公式アプリ:923人			
				通信サービスの普及促進及び利用料の低価格化	企推	⇒	⇒	⇒	総計	スマホなどの普及に連動して宅内Wi-Fi整備のニーズが定着しつつある。世代の入れ替わりにより世帯全体にしろインターネットを利用する世帯の割合が増えた。インターネット加入率 H28:44% → H29:45.8% → H30:47.1% → R1:47.0%			
	④行政評価の実施(町の重要計画の進捗把握、公表等)	6	行政評価の継続実施	行政評価による長期総合計画の進行管理	全庁・総務 企推	◎	◎	◎	総計	・毎年度、長期総合計画の行政評価表を作成し、各担当者、課長による事業評価・点検を実施し、この評価結果を基に、長期総合計画・行財政改革審議会での審議、議会への報告を行っている。今後も、この評価表を基に、長期総合計画の進行管理を行っていく。長期総合計画や総合戦略を念頭に置いた事業立案、実施を促していく。 ・R2には、長期総合計画の後期計画の策定を予定しており、新たな重点施策等を踏まえた策定を行う。			

美郷町第3次行財政改革計画 R1年度実績まとめ

┆(※) ○:調査・検討・協議・方針決定 ◎:実施 ⇒:継続

目標	推進項目	番号	項目	具体的な取り組み内容(指標)	担当課	H29(※)	H30(※)	R1(※)	各計画との関連	成果と課題	H29 評価	H30 評価	R1 評価
	⑤補助金の見直し等	7	補助金の整理・合理化	補助金の見直し	全庁・総務		○	⇒	独	・予算ヒアリングにおいて、見直しの検討を促した。 ・学校給食費補助の対象を見直し、教職員を対象外とした。(教育課)		→	→
				効果的な補助金制度	全庁	⇒	⇒	⇒	独	施策の優先度等を踏まえ、随時見直し・検討を行う。	→	→	→
				補助金メニューの一覧化	総務・全庁	○	◎	⇒	独	毎年最新の内容に更新している。	→	→	→
				各種団体の自立自助支援	全庁	⇒	⇒	⇒	独	・補助金を交付している団体に対しては、より効果的な活動となるよう職員も積極的に関わりを持っている。 ・団体によっては、活動がマンネリ化していることもあり、新たな活動を展開していくきっかけ作りを行う必要がある。 ・団体の事務局を担当していることもあり、団体の自立につながっていない面がある。	→	→	→
	⑥重点施策(地方創生総合戦略:人口維持に向けた取組)	8	定住対策の充実	出会いの場創出の推進	美暮	⇒	⇒	⇒	総計、まち	・婚活イベントの内容を見直し、婚活を打ち出したイベントだけでなく、気軽に参加できるカジュアルなイベントも3回実施した。1回目のカジュアルなイベントでは、女性の参加者が短期間で集まった。 ・町独自の出会いコーディネーター制度の見直しを図る。	→	→	→
				UIターンの推進	美暮	⇒	⇒	⇒		・空き家バンク利用による受入数6人、若者定住住宅の入居による受入数12人。空家バンクの登録推進、UIターンフェアの開催、若者定住住宅の建設等を実施している。若者定住住宅については、近隣市町でも同様の施策を実施している関係で、美郷町における入居希望者が減少している。作成した移住ガイドの冊子を活用して美郷町への移住を視野に入れてもらう働きかけを行う。 ・すぐに生活の出来る空き家や仕事が少ない定住に結び付いていない。様々な定住プランを用意しニーズに合った定住支援を行う。	→	→	→
	⑦公共企業施設の効果的・健全な運営(公社、三セク)	9	公社・第3セクターの経営改善	ヘルスケア産業の推進	企推・産振・定住	○	◎	⇒	地再	新たな大和荘の建設に向けて、指定管理候補者と協議を行っているが、採算性も考慮した上で今後検討していく。現在の予定ではバリエステを開設する予定である。	→	→	→
				観光・交流の場の創出	産振・企推・美暮・教委	○	◎	⇒		カヌーの里は、繁忙期に多くの人で賑わっており、部門としての経営は黒字。トレーラーハウスを2台更新し、夏から秋にかけてのカヌーの里の集客に有効であった。今後、新たな潮温泉施設やゴールデンユートピアなどを併せた一体的な経営について検討していく。	→	→	→
				指定管理方針の見直し	企推・総務		○	◎	独	潮温泉施設について、指定管理者の知見活用による経営、提案を重視した公募実施。指定管理者候補者の提案と町の方針とのすり合わせを行い(周辺施設・地域と連携・活用、観光・交流の強化策等)、運営開始に向けた準備を進めている。		→	→
	⑧法務体制の強化(コンプライアンス等)	10	コンプライアンスの取り組み・法務体制の強化	内部統制の検討	総務・全庁		○	○	独	-		→	→
	⑨人材育成の推進	11	新たな行政課題に対応できる人材の育成・確保	人材育成基本方針に基づく職員の人材育成	総務	⇒	⇒	⇒	人材	・研修基本計画を踏まえ、職階別・経験年数ごとの研修のほか、分野別の研修の参加・実施 ・分野は、行政課題、新たな・重要な分野に係る研修の重点参加・実施、人権・同和問題研修 ・広範囲・専門化する行政の事務、課題への対応と人材育成のため、実施。 (研修参加実績:170人) ・人事異動の検討にあたり、異動希望調査を実施	→	→	→
				スペシャリストの育成	全庁	⇒	⇒	⇒	人材	業務経験等を考慮し、配置等を決定。また、業務に必要な資格者の採用を継続実施する。また、ドローンの操作者育成、新技術活用のための学習会(5G)なども実施。	→	→	→
				研修基本方針等に基づく職員の積極的な研修参加	総務	⇒	⇒	⇒	総計	・研修基本計画を踏まえ、職階別・経験年数ごとの研修のほか、分野別の研修の参加・実施 ・分野は、行政課題、新たな・重要な分野に係る研修の重点参加・実施、人権・同和問題研修 ・広範囲・専門化する行政の事務、課題への対応と人材育成のため、実施。 (研修参加実績:170人)	→	→	→
				人事評価制度の有効活用	総務	○	◎	⇒	独	評価項目を再検討し、活用方法の検討を継続する。	→	→	→

目標	推進項目	番号	項目	具体的な取り組み内容(指標)	担当課	H29(※)	H30(※)	R1(※)	各計画との関連	成果と課題	H29 評価	H30 評価	R1 評価
Ⅱ 将来にわたり持続可能なまちづくり、自治体運営を目指す取り組み	①組織の見直し等	12	効率的な組織体制の構築	機構改革の推進	総務・全庁	○	○	○	総計	潮温泉施設と観光・交流・関係人口の拡大(ワイナリー・リポート・タウン構想)を踏まえた組織変更(潮温泉施設魅力化推進室の設置)の検討を行った。(R2に設置)	→	→	→
				事務・決裁区分等の見直し	総務・全庁	○	◎	⇒	独	・「事務の効率化」「各課の裁量と責任」「決裁ルート、事務フローの明確化」の観点から、大幅な事務決裁区分、事務フローを見直し ・契約(随意契約等)にあたっての指針、マニュアルを作成	→	→	→
	②職員数の適正化等	13	適正な職員体制の検討	定員適正化計画の策定	総務	○	◎	◎	総計	・職員数見通しの年次変更、再任用制度の運用(方針策定スミ)、採用試験の工夫(経験者) ・今後の制度改定等を踏まえて、随時検討をしていく(定年延長等)	→	→	→
				嘱託職員・臨時職員の見直し	全庁・総務	○	○	○	独	会計年度任用職員制度の設計・運用を決定。業務の確認・見直し等を行い配置を決定し、R2から制度運用(公募、選考等で、任用を決定)。	→	→	↗
	③協働のまちづくり・持続的な地域運営の推進	14	地域と行政の協働	職員の地域担当制度の充実	美暮	⇒	⇒	⇒	独	・地域会議等への参画・出席、イベントの開催運営等の補助をしている。配置地域により担当班員の活動回数等に差が生じている。今後、各連合自治会事務局等との連携を図り、役場職員がしっかりと地域の課題や声を聞くことを通して、一人の地域住民としての役割を共に図る。 ・自然災害が多発する近年、地域担当班員が災害時の町指定避難所の開設・運営にあたっており、地域住民の生命を守る活動を行う。	→	→	→
				集落支援員を核とした集落活性化	全庁・美暮	◎	◎	◎	総計、まち	・地域の話し合いの調整役として集落支援員を各連合自治会に配置している。また、地域が主体となって課題・解決に取り組む活動に対して連合自治会に対して補助金を交付する。 ・小さな拠点づくりでは、地域としての方針づくりや課題の話し合いにおいて、集約が難しい場面もある。特に、地域の様々な方と共に地域課題解決に取り組みながら、核となる人材(キーパーソン)の育成をする。(教育課)小さな拠点として別府に開設された悠花の郷は別府公民館の機能も有することになり、集落支援員が公民館副館長の役割を担うことになった。地域活動の拠点として動き始めている。	→	→	→
		小さな拠点を中心とした地域振興	美暮	◎	◎	◎	総計、まち		→	→	→		
		要の人材を活用した取り組みの推進	美暮・全庁	◎	◎	◎	独	地域運営の仕組みづくりや課題解決に向けた取組みを行う。君谷地域と沢谷地域については、3年間の事業期間が終了した。比之宮地域は、残り2年間の配置継続が可能。令和元年度より制度変更があり、人材配置については、実践活動をコーディネートする人材を配置する。	→	→	→		
		地域おこし協力隊の受け入れ推進	美暮・全庁	◎	◎	◎	独	・配置希望のあった地域・団体等に都市部に居住する申込者を地域おこし協力隊員として配置し、地域活性化・地域づくり、生活支援などの業務を行う。(R1年度末時点、6地域8名の配置となっている。) ・地域おこしコーディネーターを配置し、協力隊員の募集から任期後の定住に向けたフォローを行った。ただ、3月末でコーディネーターが退任のため、後任の配置をする。	→	→	→		
		公民館を軸とした協働のまちづくり	教委・全庁	⇒	⇒	⇒	独	公民館を核とした持続可能な地域づくり推進に取り組んだ公民館:6館。各公民館で連合自治会と連携しながら地域課題解決に向けて取り組んだ。社会教育の実践の場である公民館が地域住民に頼りにされる存在となるよう、地域のニーズに沿った事業展開をしていく必要がある。	→	→	→		
		指定管理者制度活用検討	全庁・総務	⇒	⇒	⇒	独	・地域使用施設について、指定管理者制度を継続(地域所有施設との均衡を考慮・維持管理費用の地元負担(一定)) ・教育集会所を指定管理として、地域の集会所として活用されているが、老朽化した施設が多く修繕が必要になっている。他の地元所有集会所との均衡も考慮のうえ、今後の維持管理について検討を行っていく。	→	→	→		
		地域包括ケアシステムの構築と推進	健福	○	◎	⇒	介護	・包括支援センターは住民やその家族、医療機関や介護事業者などから介護だけでなく障害や各種サービスについての総合相談窓口として、相談対応している。(年間延べ相談件数:479件) ・町内外の医療機関や介護施設などとの連携体制もできつつある。また、住民を巻き込んだ地域の支えあいの地域づくり活動も徐々に進んでいる。今後も住民と話し合いながら、町内外の住民同士や関係機関との交流やつながりの輪を広げて、地域の課題やニーズを解決するための事業及び施策を住民とともに展開していく。	→	→	→		
④安定的・健全な財政運営	16	財政運営の安定化	計画的な予算編成・財政運営	全庁・会計	◎	◎	◎	総計	・交付税措置のない地方債について可能な限り発行しない、発行額を償還元金の6割程度に抑制することを基本方針とし、国県補助等の活用で、より有利な財源措置に努めている。なお、近年の大型事業(潮温泉施設建替え・防災拠点整備事業)も考慮すると、従来の起債発行方針を継続は難しい面があり見直しも必要。 ・償還元金に対する地方債発行額は、臨時財政対策債発行額(後年度100%交付税措置)や災害復旧事業債を除き、121.3%と高い状況となり単年の実質公債費比率が0.4%悪化したのが、3年平均ではH29の数値の恩恵を受け11.8%となった。2月に策定した中期財政計画では、今後確実に上昇し目標値達成(R2年度 12.0%)が難しい状況となる可能性が高い。 ・将来負担比率は基金残高と地方交付税に左右される部分が大きいのが、従来から厳しい状況は続いており、歳入に見合った歳出(基金の取り崩しを最小限に抑える)としていくことが重要	→	→	→	
			統一的な財務書類の整備と公表	全庁・会計	◎	⇒	⇒	総計	・総務大臣の要請を受け、前年度決算に係る統一的な基準による財務書類(一般会計等・全体・連結会計)を作成・公表。 ・取り組み3年目となったR1年度は、前年よりも財務書類は若干早く仕上がったが、年度内の公表に間に合わなかった。今後は少しずつ業務委託の度合いを下げながら出来るだけ早い時期の公表に努めたい。	→	→	→	

美郷町第3次行財政改革計画 R1年度実績まとめ

┆(※) ○:調査・検討・協議・方針決定 ◎:実施 ⇒:継続

目標	推進項目	番号	項 目	具体的な取り組み内容(指標)	担当課	H29(※)	H30(※)	R1(※)	各計画との関連	成果と課題	H29 評価	H30 評価	R1 評価
				中期財政計画の策定・公表	会計	◎	◎	◎	中財	毎年、前年度までの決算額、当該年度の決算見込額、新年度の予算見込額を反映し向こう5年間の財政状況について、シビアな目線で計画を策定し、公表している。(R1年度はR2.2月に作成し、ホームページのみで公表) 普通建設事業については、これまで過疎計画をベースに計上しているが、R3年度以降については計画期間外となり一定額での計上となっているため今後の精査が必要となる。 また、計画の策定期間について、当初予算確定スケジュールの影響もあり年度末にずれ込む状況が常態化しているが、早期の作成・公表に努めたい。	→	→	→
				事務事業の見直し	全庁・総務	○	○	○	独	予算編成方針(重点施策等の提示、効果薄い事業の廃止・見直し等)を示し、予算・事業量・内容のヒアリング・協議を実施。事業費の内訳についても緊急性、実績等を踏まえた抑制を実施。 (教育課)毎年、独自に事務事業評価を行って議会報告をしている。	→	→	→
		17 行政経費の抑制	経常経費の抑制	全庁・総務	⇒	⇒	⇒	中財	・目標項目を継続実施(クールビズの実施、議会・各課へのタブレット配備による紙の削減、消耗品の一括管理等) ・庁舎電気料金の引き下げ実施(H31～) ・プリンタを各課共有できる仕組み(セキュリティ確保したうえ)を導入し、削減・抑制に努めている(3台削減)。また、可能な場合はリースアップ後の再利用にも努める。 ・防災拠点整備と併せて、庁舎空調改修を計画し(R2)、電気料金の削減を狙う(発電、蓄電設備の活用)	→	→	→	
			団体を越えた共同処理の検討	総務・企画・全庁	○	○	○	独	・3町で共同処理する基幹系システムについて、改修を実施(費用は郡内3町で按分負担) ・給食費について、3町で公会計化(共同システム化)について検討している。	→	→	→	
	⑤歳入の確保	18 自主財源の確保	歳入確保の取り組み	全庁・会計	⇒	⇒	⇒	総計	・一般財源の総額配分方式の継続。不要な予算執行を抑制し、可能な限り基金の取崩額を抑制する。 ・今後の財政運営は、財源不足額を基金の取り崩しで補うことが確実であるが、安易に基金を取り崩すことのないよう慎重な財政運営を目指す。	→	→	→	
			受益者負担の見直し	全庁・総務	⇒	⇒	⇒	総計	水道料金について、安定的な供給体制・持続的な運営のため(料金収入の減少、施設の維持管理、改修等)、改定を検討(2段階)。	→	→	→	
			徴収率・収納率の向上	全庁・住民	⇒	⇒	⇒	総計	・県税務課との相互併任により臨戸・電話相談を実施している。また12月を徴収強化月間とし、徴収の取り組みを強化した。税金の収納率は上昇。今年度も継続して実施する。 個人住民税 99.53% → 99.65%、固定資産税 96.85% → 98.93%、軽自動車税 97.16% → 98.69%、国民健康保険税 97.51% → 97.79% ・新規滞納者を発生させない取組方法について、滞納の早期把握・早期対応に努め、督促をはじめ文書催告や電話催告をさらに強化し、滞納の早期解消に取り組む。 ・未納者への連絡や徴収記録簿の作成を行い滞納者管理を行うとともに、定期的な訪問を心掛けた。(水道・下水・住宅)	→	→	→	
			口座振替の促進(住民税、国保、軽自動車、固定、住宅、水道、下水、後期高齢)	住民・健福建設・企画	⇒	⇒	⇒	中財	各種納税通知書の発送と併せた口座振替への勧奨、並びに広報誌への掲載を行った。納期内納付の向上のため、窓口でも口座振替の勧奨を徹底するなど、口座振替の推進に努める。 住民税 H30:38% → R1:37%、固定資産税 H30:56% → R1:54%、軽自動車 H30:46% → R1:45%、国保 H30:68% → R1:75%、後期高齢者医療 H30:69% → R1:67%、住宅 H30:78% → R1:77%、簡水 H30:90% → R1:90%、下水 H30:92% → R1:92%	→	→	→	
			⑥特別会計の安定的経営	19 水道・下水道会計の健全経営	収入の確保と支出の抑制	建設	⇒	⇒	⇒	総計	整備すべき施設が多く、経費も年々増加しつつあるため、経費節約の改善をおこなわなければならない。老朽化の激しい箇所・施設を計画的・優先的に改良しなければならない。	→	→
	経営効率化の取組	建設			⇒	⇒	⇒	水道	水道下水道の会計の健全化経営を目指すため、将来、上下水道事業を公営企業化することを目指し、その準備を行っている。 (公営企業化のための研修、台帳の整備、きめ細やかな固定資産の調査)	→	→	→	
	20 国民健康保険会計の健全経営	医療費の抑制		住民	◎	◎	◎	独	被保険者証等の更新に合わせてリーフレットとジェネリック医薬品希望カードを配布した。ジェネリック医薬品の推進取り組みは、保険者努力支援制度でも大きなウェイトを占めており、今後も重要視されるため、医療機関・保健指導と連携して取り組む。 総医療費 H30:58,167万円 → R1:53,876万円(▲7.37%) (うち調剤 H30:9,940万円 → R1:9,949万円(0.09%増)) また、保険財政の健全化のために、未受診者の解消を目指した保健指導(AIを活用して未受診者に受診勧奨)を行った。	→	→	→	
		新たな保険者への円滑な移行	住民	○	◎	⇒	独	保険者が町から県に代わったこと等の制度自体の案内は既に終えており円滑に移行している。	→	→	→		
	⑦公共施設等のあり方の検討	21 中長期的な施設運営を見据えた計画づくり	公共施設等の総量の検討	全庁・総務		○	◎	公共、新町	各施設の現在の状況、今後の運営見通しを踏まえて、施設分野ごとの個別施設計画(機能・施設集約、費用削減、活用策等)の策定に向けて進める。また、学校施設、社会教育施設の個別計画策定を検討(令和2年度策定予定)。	→	→	→	
			再配置計画の策定	全庁・総務		○	◎	公共、新町		→	→	→	
			個別施設計画の策定	全庁・総務		○	◎	公共、新町		→	→	→	